

# 集落見聞録

(第44回)

## 霧之窪

集落に詳しい中越巖さん(父)、伊勢夫さん親子にお話を伺いました。

巖さんが子どものころ、集落の主な産業は農業でした。楮・ミツマタを栽培する家がほとんどで、中には山茶を採って番茶や釜炒り茶を販売したり、養蚕を行う家庭もあったそうです。

終戦後は、比較的早く杉・ヒノキの苗栽培や植林に切り替え、森林組合を通じて販売し、生計を立てていました。しかし昭和三



中越巖さん(左)と息子の伊勢夫さん

要が少なく、手入れする人がおらんき山が荒れる。植林した木が売れ出したら外へ出た人も帰ってくると思うのに」と残念がっていました。伊勢夫さんは「僕はずつと霧之窪で暮

らしたかったけど、自分の子どもが小学校に上がる前に別枝小学校が廃校になったとき、考えた末大阪へ出たんよ」と話してくれました。昭和三十五年には百四十八人の児童が在学していた別枝小学校も、四十八年にはわずか十六人となり、昭和四十九年三月三十一日に学校統合のため閉校となりました。

昭和四十年代には「ここで農業をしても生活がでない」と、集落の世帯がほとんどん集落外、町外へ出てい



清正神社

十年代終盤、成長が早く安価な外国産の木材が多く輸入されるようになり、国産の苗木や木材が売れなくなったことで、集落の林業は衰退していきました。

霧之窪へ帰ってきて生活している伊勢夫さんは「出ていった友達にもいずれば戻って来いやと誘いゆうんやけど、今のところまだ誰も」と笑っていました。

第二次世界大戦中には、戦地に赴いた子や夫の無事を祈る多くの方が、愛媛県からも列をなして参詣に訪れたそうです。

## 先人が残した植林広がる高地

### 清正神社

集落の西南にある神社で、戦国の武将加藤清正公が祭られています。

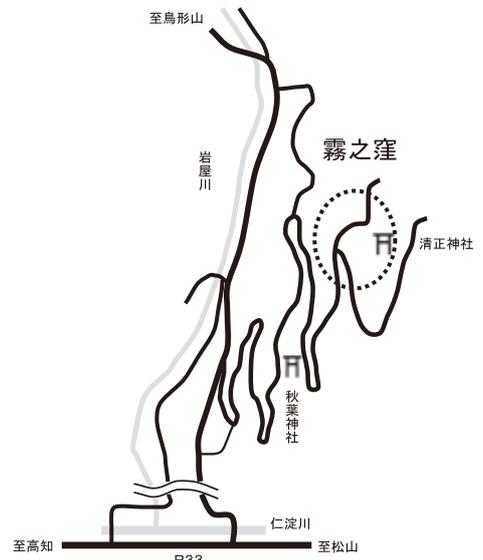


霧之窪集落

霧之窪集落は秋葉神社のある別枝本村の西南に位置し、仁淀総合支所から車で約30分、4月末現在10世帯、18人の集落です。

### 秋葉まじりの奉納組

毎年二月十一日に行われる「秋葉まつり」。霧之窪は沢渡組、本村組と並んで練り奉納組(踊り組)の一つです。昭和三十年代後半から太刀踊りの踊り子が不足し、森など集落外の小学生が参加するようになりました。今ではその子らが成長し、太刀踊りの指導者として祭りを支えています。



# ❖❖❖❖ だんだんの里で花しょうぶまつり ❖❖❖❖

大自然のなかで艶やかに咲き誇る花しょうぶを見にでかけてみませんか。  
だんだんの里で「第5回花しょうぶまつり」を行います。皆さまお誘い合わせの上ぜひおいでください。

**日時** 6月13日(日) 10時～  
**場所** 仁淀川町長者(棚田周辺)  
**主な行事** 10時～ 地場産品販売  
11時～12時 ちびっ子腕ずもう大会  
13時～ ジャガーズ(たくろうバンド)演奏



**問い合わせ**  
だんだんくらぶ事務局  
☎ 32-1727 野々宮  
☎ 32-2453 中島  
仁淀川町役場長者出張所  
☎ 32-1708

## お気に入りを見つけて山へ行こう

山村自然楽校「しもの郷」では、下記の日程で、山にある物、山でとれた物、山で作った物を販売する「山のなんでも市」を開催します。

山野草、盆栽、花、苗木、農産物、木工品、竹製品、ビーズ、古道具、骨董品などのほか、引き出物やお返し物など未使用品も出品しますので、山村ならではの市場にぜひお越しください。  
おいしい田舎料理もご用意して待っています。

### 出品者も募集しています

「山のなんでも市」には、町内の方ならどなたでも出品できます。ただし登録が必要です。前日までに電話でお申し込みください。なお、出品物の搬入は当日午前六時からとなります。また、売上金の二〇%を販売手数料としていただきます。



昨年の様子

## しもの郷「山のなんでも市」

**日時** 6月20日(日) 午前9時から午後3時まで  
**会場** 山村自然楽校「しもの郷」  
(問い合わせ・同所 ☎ 36-0005)  
<http://www14.plala.or.jp/shimona23/index.html>

## 子どもの読書活動支援員便り

### ☆お知らせ

健康文庫コーナーに加え、薬についての展示も始まりました

- ①「健康文庫コーナー」7月2日(金)まで
  - ②「薬を知ろう!もっと元気にセルフメディケーション!」6月7日(月)～7月30日(金)まで
- 展示場所** 中央公民館3階図書室

### 6/11は学校図書館の日

6月11日は「学校図書館の日」です。1997年に学校図書館法が改正され、司書教諭を12学級以上の小中学校に配置することが義務付けられたことを記念して定められました。

雨の多いこの季節、学生の皆さんは学校の図書室にたくさん通ってみてください。多くの本と出合えるチャンスですよ。

### ☆読書支援員のひとこと

4月24日、こどもの読書週間関連イベント「たんけんしたいな仁淀川町の「本の森」」を中央公民館で行い、町内外より57人の参加がありました。

今回、高知こどもの図書館、子育て支援センター、住民ボランティア、ALTを含む教育委員会の皆さまの協力で、ドーナツ作り、リサイクル図書の配布、日本語や英語の絵本の読み聞かせなどを行い、楽しい時間を過ごさせていただきました。ご協力本当にありがとうございました。



イベントの様子

# 後期高齢者医療制度の平成22・23年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度では保険料率は2年ごとに見直しされます。今年が保険料率見直しの年となりますので、平成22年度・23年度の保険料率が次のとおり改定されました。

●被保険者均等割額（一律）	48,931円
●所得割率（所得に応じて）	8.94%

## ◆保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

年間保険料 (1人当たり)	=	被保険者均等割額 48,931円	+	所得割額 (※総所得金額等－33万円)×8.94%
------------------	---	---------------------	---	------------------------------

※総所得金額等とは、総所得金額（公的年金等控除などを差し引いた額）と山林所得、土地建物の譲渡所得等の分離課税所得の合計です。

◆1人当たりの保険料の上限は50万円です。

## ◆保険料の軽減

平成21年度の保険料の軽減措置は、平成22年度以降も継続されます。

### 【被保険者均等割額の軽減】

・世帯主及び被保険者の総所得金額等（※）の合計額の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内被保険者・世帯主の総所得金額等の合計額
9割	4,893円	33万円以下 被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合
8.5割	7,339円	33万円以下
5割	24,465円	33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下
2割	39,144円	33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽減の判定をします。

### 【所得割額の軽減】

・被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 (所得割額の1/2相当)	保険料の賦課のもととなる所得金額（総所得金額等から33万円を引いた額）が58万円以下 ※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

### 【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

・後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険（協会けんぽ・共済組合・船員保険など）の被扶養者（扶養家族）であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

(注) 同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いします。

## 問い合わせ

高知県後期高齢者医療広域連合 ☎088-821-4526

仁淀川町役場税務課 ☎34-1080